

平成28年第1回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成28年1月29日(金) 午後4時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 教育委員 永井 秀雄
4. 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 11名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後4時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 永井委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 議事に先立ちまして、私から「平成28年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について」の議案を発議いたします。本日の議事日程において、当該議案を「議案第2号」として追加したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「平成28年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について」を「議案第2号」として議事に追加いたします。

今泉教育長 続きますして、議事に入ります。「議案第1号 平成27年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

永井委員 この外部評価というものは毎年度行われているのでしょうか。

事務局 平成22年度より毎年度行っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とあり、この法律に基づき毎年度実施しているところです。

永井委員 この外部評価の対象となるものは、昨年度も、一昨年度も同じということでしょうか。

事務局 昨年度は、10事業を対象に行いました。この10事業は事務局側で選出しました。今年度につきましては、外部評価委員の方々に事務事業の一覧をお渡しして、その中から希望の多かったものを選びました。平成22年度から行っていますので、今まで評価していないものを中心に選んでいただいたものです。

永井委員 2事業が「改善し、継続」になっていて、改善の要望が出ていますが、これは昨年度も「改善し、継続」だったのですか。

事務局 昨年度は、この事業は対象ではありませんでした。対象事業は毎年度変わっております。これらは今年度に初めて評価対象となっております。ただし、図書館と地区公民館については、毎年度評価対象となっております。

永井委員 このような評価があったとき、改善とされた項目はきちんと改善し

ているのでしょうか。

事務局 外部評価委員の評価を得て改善することになっていますので、改善をしております。

永井委員 預かり保育事業について評価結果は「現行どおり継続」となっていますが、意見や助言等欄には「質の向上が最優先の改善事項と感じた」とあります。評価結果と意見に少し差異が見られますが、これはあくまでも外部評価委員会がこういった評価結果と結論しているということでしょうか。

事務局 5名の外部評価委員のご意見ということで、それを基に改善できるところは改善しますが、対応が難しい部分については検討していくところもあります。

永井委員 この評価結果というのは行政側の最終的な判断でしょうか。

事務局 結果をいただいて、行政としてどう対処できるか検討して、できるものは改善していく、難しいものはさらに検討していくというものになります。

永井委員 この預かり保育については、外部評価委員は「改善事項と感じた」と言っているが、行政としては難しいので、「現行どおり継続」ということでしょうか。

事務局 この預かり保育について、外部評価委員は、必要性のある事業であり、現行どおり継続してほしいということでした。しかし、内容を調べていくとあまりにも非常勤職員が多いため、その点だけは改善してほしいとの意見でした。これは教育委員会だけでなく、市全体の人員配置の関係もあるため、外部評価委員として意見を述べ、事業としては「現行どおり継続」とのことです。

永井委員 わかりました。

小野瀬委員 青少年育成事業について「笠間・友部・岩間の旧市町では「地区」のつながりの状態などに差がある」とありますが、どのような差があるのでしょうか。

事務局 青少年育成の中で、笠間地区には笠間地区市民会議という組織が、岩間地区には岩間地区市民会議という組織が、友部地区には地区市民

会議に代わる組織として社会福祉協議会等があります。各々が地区ごとに事業をしています。例を申しますと、岩間地区市民会議では東日本大震災の被災地の支援など活発な活動をしています。笠間地区市民会議は地区公民館を中心にした地区ごとの活動を行っています。友部地区には地区市民会議がなく、社会福祉協議会が地区市民会議に代わる活動をしています。地区によってその活動の仕方に差があり、その点をご指摘いただいたということです。

小野瀬委員 岩間中学校の生徒が被災地支援に行ったのはこの事業ですか。

事務局 はい。岩間中学校の生徒が岩間地区市民会議のリーダーとともに被災地支援に行ったり、ジュニアリーダーといった組織を作ったり、行政に関わらなくても岩間地区全体で活発な活動を行っています。笠間地区は、笠間地区全体ではなく笠間地区内の各地区で活動を行っています。

小野瀬委員 友部地区は社会福祉協議会を中心に行っているんですね。

事務局 友部地区には地区市民会議がなく、各社会福祉協議会支部を中心にした活動となっています。友部地区にも友部地区市民会議があれば、一本化して笠間市の市民会議として活動することも可能であったかと思いますが、地区市民会議の有無や地区ごとの活動形態が異なることから、旧市町ごとに活動をしているということです。

小野瀬委員 今のところ一本化は考えていないのでしょうか。

事務局 今回ご指摘いただいたので、これから検討してまいります。

柴山委員 この青少年育成事業で「大ナタを振るう必要がある」とありますが、何か具体的な案はありますか。

事務局 笠間地区市民会議は各地区での活動となっていましたが、ここ2年ほどは、映画上映会や子育てに関する研修会など全体での活動も始まったところですが、笠間地区が地区公民館を中心にした活動をしているのであれば、市民会議ではなく社会福祉協議会の支部の活動に置き換えることもできるのではないかと外部評価委員からの意見もあり、大ナタを振るう必要があるという意見が出たと思っております。

柴山委員 それは常に行政が主導していくということでしょうか。

事務局 市民会議自体が、これまでも行政主導ではなく組織の会長・副会長・役員を中心に活動しています。同じく社会福祉協議会も行政主導ではありません。

柴山委員 各市民会議や社会福祉協議会の役員が集まる機会を設ける予定はありますか。

事務局 各地区で活動形態の違いもあり、一本化できればいいのですが現状では難しいかと思います。

柴山委員 一本化に至らずとも、生涯学習課が主体となって互いの活動内容を話し合えるような場を設ける予定はありますか。

事務局 担当とも相談し、検討してまいります。

柴山委員 わかりました。

平澤教育長職務代理者

体育施設管理運営事業について「借地の解消等」とありますが、教育施設訪問のときに視察した施設に借地はありますか。

事務局 教育施設訪問のときに視察した施設に借地はあります。具体的には、岩間海洋センター、市民体育館の臨時駐車場、総合公園の一部施設の通路です。

平澤教育長職務代理者

借地料はどれくらいかかっていますか。

事務局 年間およそ1,400万円の支出となっております。

平澤教育長職務代理者

結構な金額ですね。取得等は考えているのでしょうか。

事務局 不要な公共施設の借地は契約を解消し、必要な公共施設に関しては引き続き借地契約をするか、地権者と交渉し用地を取得するか検討しています。また、借地契約の中で借地料の交渉も行っています。市の負担を軽減する交渉を進めています。

平澤教育長職務代理者

よく検討していただければと思います。体育施設管理運営事業につ

いてもう1点、人件費は450万円ということでしょうか。

事務局 個別評価書の人件費の考え方ですが、この事業を行うのに市職員の業務について、1人750万円として算出しております。この事業については、約6割の業務として、750万円の6割である450万円となっています。

平澤教育長職務代理者

教育施設訪問のときに職員が9人と聞いていたもので、9人で450万円というのはあまりに少ないと思ってお聞きしました。

事務局 指定管理施設の人件費相当分は、事業費の指定管理委託料の業務の中に含まれています。あくまで笠間市職員がこの事業にどれだけ関わっているかということになります。

平澤教育長職務代理者

わかりました。

永井委員 この外部評価報告書は外部評価だけでなく、目次を見ると、内部評価があり、外部評価があり、個別評価書があるということですね。その個別評価書の今後の方向性については、各担当部署が考えて作成しているのでしょうか。この報告書は外部評価報告書というのでしょうか。個別評価書を見ると、事業は外部評価の対象となっていて、最終的にこの評価書は内部評価も踏まえて担当部署が作成したということになっているのでしょうか。

事務局 個別評価書の内部評価までは事前に担当課で記載します。そこから下の外部評価の部分は、全て外部評価委員の出した結論です。

永井委員 それをまとめたものが、この外部評価報告書ということですか。

事務局 はい。これはあくまでも外部評価委員が出した結論ということです。

永井委員 その個別評価書の意見と、「6評価事業の結果」の意見とで違いがあるように思われますがいかがですか。

事務局 「6評価事業の結果」は、議論した内容を集約し、記載しているため、若干相違がありますので、適合するように変更いたします。

永井委員 わかりました。

柴山委員 改善してほしいとあったものは、その後外部評価委員に報告を行っているのでしょうか。

事務局 現在、この外部評価を取りまとめ、各関係部署に問い合わせ、回答をいただき、どういう対応ができるかまとめ、外部評価委員に報告させていただきます。

柴山委員 例えばこう改善してほしいというものに対して、こうしましたという結果を示す必要があると思うのですが、要望のあった年の翌年にこうしましたという報告をしたのでしょうか。

事務局 さきほど説明したように、どういう対応ができるかまとめ、外部評価委員に報告させていただいています。その後、何年後にどうなったかまでは報告していません。

今泉教育長 その他何かございますか。

永井委員 外部評価委員はどのように決まって、任期は何年でしょうか。

事務局 任期は2年で、学識経験者から事務局で選考させていただいています。

永井委員 外部評価委員は2年で全く変わってしまうということでしょうか。

事務局 再任もあります。平成22年度から3期務めている方もいらっしゃいます。

今泉教育長 その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、報告書の修正を条件に付すことで可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第1号 平成27年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は、報告書の修正を条件に付すことで可決いたします。

今泉教育長 次に議案第2号ですが、本案は人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、議案第2号の審議については非公開といたします。

【議案第2号】

(非公開)

今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので会議の非公開を解除いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後4時59分閉会を宣す。

8. 議決事項

議案第1号	平成27年度笠間市教育委員会外部評価報告書について	可決
議案第2号	平成28年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について	可決